

日本赤十字社医療センター

## 2019年度 後期研修医募集要項

### 小児科専門研修プログラム

#### 1. 本研修の特徴

当院は開設後 130 年余りの歴史があり、40 年以上前より全国から研修医を公募し研修医教育に力を入れてきた。小児科病床 42 床、NICU15 床、新生児強化治療病床 40 床を有し、総合周産期母子医療センターの認定を受け、年間 3,000 名を超える院内出生があり、新生児入院数は年間約 800 名、小児の入院数は約 1,000 名となる。

24 時間フルタイムでの 1 次から 3 次に至るまでの新生児・小児救急対応体制をもっており、小児内科のみならず小児外科、心臓外科、脳外科、眼科、耳鼻科の関連各科と緊密に連携し小児のすべての疾患に対応してきている。また小児保健分野も充実しており年間延べ約 12,000 名の健診・予防接種を行っている。

当院で川崎富作先生により発見された川崎病に関しては世界有数の診療実績がある。先天性心疾患を中心とした循環器疾患の経験数は多く、日本小児循環器学会から専門医修練施設の認定を受けている。新生児医療では世界トップレベルの治療成績を続けており日本周産期新生児医学会から新生児専門医修練施設の認定を受けている。

当院の小児科専門研修を支えるのは、経験することになる豊富な臨床症例にある。

大規模な NICU を含め小児用病床数が 97 床あり、24 時間フルタイムで 1 次から 3 次をカバーする小児・新生児救急体制により 3 年間を通じて経験することになる多彩で豊富な臨床症例 1 例 1 例を的確で温かく最善に対応することにより、「子どもの総合医」たる知識と技量を身につけ小児科専門医を育成することを目標とする。

#### 2. 出願資格

- (1) 2019 年 3 月末で初期臨床研修修了見込の者、または医師免許取得後 2 年間の初期臨床研修を修了した方。
- (2) 出願までに見学または病院説明会にお越しいただける方。(見学のお申し込みは HP をご覧ください。)
- (3) 厚生労働省の開催指針に従った「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了している者が望ましい。未受講者につきましては採用後、当センターで実施する緩和ケア研修会を受講していただきます。

### 3. 募集人数

4名

研修期間：2019年4月1日～2022年3月31日

### 4. 出願手続き

(1) 出願書類を当センターまで郵送してください。

※ 封筒の左隅に「後期研修医 応募書類在中」と朱書してください。

(2) 出願期間

2018年9月1日～9月21日（必着）

(3) 出願書類

ア. 履歴書

所定様式：日本赤十字社医療センターwebsite (<http://med.jrc.or.jp>) よりダウンロードしたもの。PDF ファイルをダウンロードし、印刷してご利用ください。

イ. 医師免許証（写し・A4 サイズに縮小のこと）

ウ. 臨床研修修了登録証（写し・A4 サイズ）あるいは修了見込証明

エ. 初期研修施設の指導医と病院長連名の推薦状

〒150-8935 東京都渋谷区広尾 4-1-22

日本赤十字社医療センター

教育研修推進室 小児科専門研修プログラム統括責任者 宛

### 5. 選考方法

書類審査、面接試験

### 6. 選考日時

2018年9月28日（金）18時～

### 7. 選考会場

日本赤十字社医療センター 会議室

東京都渋谷区広尾 4-1-22

### 8. 合否連絡

結果は、2週間前後で本人宛に電子メールにて通知いたします。電話でのお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。

## 9. 処遇等

- (1) 身分：後期研修医（常勤嘱託）  
研修期間中の兼職（アルバイト）は禁止する。
- (2) 業務内容：研修課程に基づき、指導医のもとで高度の知識・技術の習得・開発に努め、患者の診療に従事する（別途宿日直勤務含む）。
- (3) 採用日：2019年4月1日
- (4) 勤務地：日本赤十字社医療センター（連携施設における研修あり）
- (5) 契約期間：1年度ごとの更新
- (6) 試用期間：なし
- (7) 所定労働時間：午前8時30分から午後5時（実働7時間45分、休憩45分間）
- (8) 時間外労働時間：あり
- (9) 給与：日本赤十字社医療センター雇用契約に基づき支給する。  
約700万円～900万円／年  
※時間外、賞与等を含む（診療科により異なります）
- (10) 宿舎：宿舎なし。  
住宅手当（諸条件有、上限28,500円/月まで）および通勤手当の支給有
- (11) 社会保険・福利厚生等：  
健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金、日赤グループ保険、日赤積立年金、財形貯蓄、育児休業制度、育児時短制度、介護休業制度、職員定期健康診断（年2回）、医師賠償責任保険（任意）、研修会等への参加（旅費の支給は各年次1回まで。ただし、支給条件あり。）慶弔見舞金及び休業時の所得補償
- (12) 年間休日：土・日・国民の祝日・創立記念日（5月1日）・年末年始12月29日から1月3日
- (13) 年次有給休暇：  
・1年次15日間  
・2年次以降21日間  
・年次有給休暇の未使用分は、翌年に限り繰り越すことができる
- (14) 特別有給休暇  
①本人の結婚 連続5日以内  
②忌引（配偶者、父母及び子） 5日以内  
③裁判員、証人、鑑定人等となり、裁判所等に出頭したとき・その期間  
④子の看護休暇
- (15) 募集者の名称 日本赤十字社医療センター

## 10. 連携施設一覧

1	連携施設	聖路加国際病院
2	連携施設	葛飾赤十字産院
3	連携施設	育良クリニック
4	連携施設	伊達赤十字病院

## 11. その他

事情により募集期間、試験日時等に変更が生じることがあります。別途日本赤十字社医療センターの website (<http://med.jrc.or.jp>) に最新情報を公開しますので、そちらをご確認ください。

### 出願に関する照会及び問い合わせ先

日本赤十字社医療センター 教育研修推進室

〒150-8935 東京都渋谷区広尾 4-1-22

E-mail : [rinsyokensyu@med.jrc.or.jp](mailto:rinsyokensyu@med.jrc.or.jp)

TEL : 03-3400-1311

Fax : 03-3409-1604